

令和4年度

神奈川県立地球市民かながわプラザ

NPOなどのための事務室 入居団体募集要項

神奈川県立地球市民かながわプラザ

指定管理者 公益社団法人青年海外協力協会

■□ 目次 □■

1 NPOなどのための事務室について	1
2 施設概要および使用料	1
3 応募資格	2
4 募集期間と入居期間	3
5 応募手続き	4
6 選考方法	4
7 情報の公開について	5
8 問合せ先	5

別紙：
• 応募書類様式（1～3）
• NPOなどのための事務室 レイアウト図

1 NPOなどのための事務室について

神奈川県立地球市民かながわプラザ（以下、「当館」という。）では、県民の国際交流、国際協力、および多文化共生の拠点としての機能強化を図るために、「NPOなどのための事務室」（以下、「事務室」という。）を設置しています。管理運営につきましては、当館の指定管理者である、公益社団法人青年海外協力協会（以下、「指定管理者」という。）が行っております。

2 施設概要および使用料

（1）所在 地　　横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1 地球市民かながわプラザ 1 階
(事務室総床面積 約 130 m²)

（2）利用時間　　9時から20時まで ※当館の受付時間に準じます。

（3）休室日　　◆1月1日～3日および12月29日～31日
◆その他、 指定管理者が定めた休室日等

（4）共有施設　　共同作業スペース、パソコン、プリンター、など

（5）事務室のタイプと使用料

タイプ	面積	設備内容など	使用料 (税込月額)
A	約 10 m ²	机(4)、椅子(4)、キャビネット、電気コンセントなど	26,200 円
B	約 5 m ²	机(2)、椅子(2)、キャビネット、電気コンセントなど	13,100 円
C	約 2 m ²	机(1)、椅子(1)、キャビネット、電気コンセントなど	5,240 円

※ 法令の改正により税率が変更された場合、使用料変更の可能性が有ります。

※ 現在、募集を行っている事務室のタイプおよび数については、別紙の「レイアウト図」にてご確認ください。なおレイアウト図については、当館ホームページにて最新の状況をご確認いただけます。

http://www.earthplaza.jp/ep/ngo/npo_rental.html

3 応募資格

応募できる団体は、次の項目すべてを満たす市民活動団体とします。

- (1) 国際交流、国際協力、または多文化共生に関する活動を行う団体。
- (2) 営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っており、組織の運営に関する規則（規約・会則など）がある団体。
- (3) 5名以上の会員で組織している団体。
- (4) 神奈川県内で活動している団体。
- (5) 予算・決算を適正に行っている団体。
- (6) 活動の内容が、次のいずれにも該当しない団体。
 - ア 当館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められる。
 - イ 施設などを損傷する恐れがあると認められる。
 - ウ 集団的、又は常習的に暴力、その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる。
 - エ その他、利用されることにより、当館の管理上支障があると認められる。

なお、申請書提出日現在、神奈川県内に専用の事務所（団体が所有、又は賃貸契約するもの）を有している団体も応募が可能ですが、県内に専用の事務所を有していないこと（※）を選考における加点要素としますので、あらかじめご了承願います。ただし、県内の専用の事務所を今後継続利用できないことが応募時点で確定している場合、その旨を詳しく応募書類に記入ください。選考の際に考慮させていただきます。

（※）「県内に専用の事務所を有していない」とは、申請書提出日現在、自己所有または賃借を問わず、郵便物が届くなど連絡先としての形態を有する団体の事務を行う専用の場所（会員の自宅や会社などの一部を使用する場合を除く）を持っていないことを指します。

4 募集期間と入居期間

- 応募は隨時受付けておりますが、下表の通り年間3回の募集期に分けて選考を行います。募集期によって、入居可能となる時期および契約入居期間が異なってまいりますので、ご注意ください。
- 契約期間は、入居開始年度の翌年度末まで（最長2年間）となります。
- 既に入居している団体が継続入居を希望する場合、再度応募して選考を受ける必要があります。契約最終年度（2年度目）の第3回募集に併せて選考します。
- 下表の通り、選考と次期募集が重複する期間があります。
- 諸事情により契約期間が短縮される場合があります。

	第1回	第2回	第3回
募集期間	R3年12月16日～ R4年3月31日	R4年4月1日～ R4年7月31日	R4年8月1日～ R4年12月15日
選考 (※1)	R4年4月	R4年8月	R5年1月
結果発表 (※2)	R4年5月	R4年9月	R5年2月
入居開始 (※3)	R4年7月1日	R4年10月1日	R5年4月1日
契約期間	R6年3月まで (1年9ヶ月)	R6年3月まで (1年6ヶ月)	R7年3月まで (2年)

(※1) および (※2)：日程は予定です。

(※3)：入居決定後であれば入居開始日より早く入居できる場合もあります。

5 応募手続き

(1) 応募書類提出先 (※郵送または持参での提出をお願いいたします)

「地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室 担当宛」

住所：〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1

(2) 応募受付期間

応募書類は隨時受け付けています。ただし応募の時期により選考日程が異なり、入居日も異なりますのでご注意ください。

(「4 募集期間と入居期間」をご参照ください。)

(3) 提出書類

ア 【様式1】NPO などのための事務室 入居申請書

イ 【様式2】団体概要書

ウ 【様式3】NPO などのための事務室 使用計画書

エ 組織の運営に関する規則（規約・会則など）

オ パンフレットなど、団体の概要の分かるもの

カ 予算書、収支計算書など、団体の事業規模の分かるもの

(前年度と今年度分)

応募書類様式は、当館ホームページからもダウンロードできます。

http://www.earthplaza.jp/ep/ngo/npo_rental.html

6 選考方法

NPO などのための事務室入居団体選考委員会（行政、有識者、および市民活動実践者などから構成されます）が提出された書類により入居の可否を選考します。

(1) 選考

選考基準に従い、提出応募書類により選考します。基準を超える評点を得た場合でも、事務室の空き状況によっては、入居が出来ない場合があります。

(2) 結果発表

選考結果は文書にて郵送で当該団体へ通知するとともに、当館ホームページにて公表します。

7 情報の公開

応募にあたり提出された書類は、原則として情報公開の対象となります。ただし、特定の個人が識別されたり団体の正当な利益を害したりするおそれがある情報などは、公開しない場合があります。

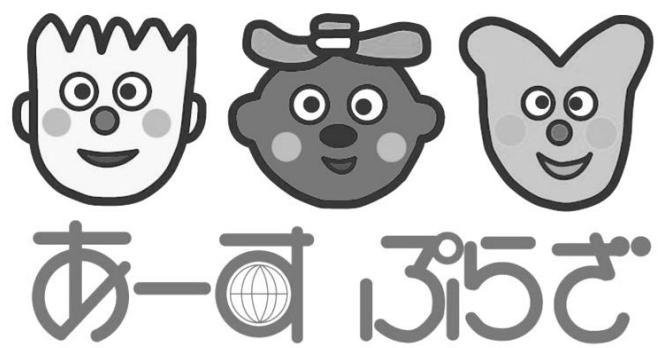
8 問い合わせ先

地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室 担当

住所：〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1

電話：045 – 896 – 2916 FAX：045 – 896 – 2299

電子メール：soumu■earthplaza.jp （■を@に変えてください。）



あーれ ぱりざ

神奈川県立地球市民かながわプラザ

指定管理者：公益社団法人青年海外協力協会
